

奈良県告示第二百十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年九月二十二日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
医療法人ひまわり会	奈良市右京四一 一四―二三	訪問看護ステーションオレンジ ・真美	北葛城郡広陵町 馬見中二―一六 ―三七―一〇二	令和五年九 月一日